

<道内の老人福祉施設 処遇改善 指導増える>

廊下で食事も 経費節減を優先

特別養護老人ホームなど道内の老人福祉施設が、入所者の処遇を改善するよう道や札幌市から指導を受けるケースが増えている。札幌市内の施設では、入所者の一部を廊下で食事させており、市が指導を続けているが、施設側は改善に応じていない。介護保険導入後、施設側が経費節減を優先し、入所者への配慮が「二次」になっていることが要因のようだ。

札幌市東区の特別養護老人ホーム。夕食時、各階の廊下には10人ほどの車いすに乗った高齢者が並び、テーブルに向かってスプーンを口に運んでいる。「本当は、こんなことはしたくないですけど」。勤務する女性職員はつぶやいた。

ホームは築約30年の5階建てで、入所定員は道内最大級の200人。現在は要介護度が高い約170人が入所している。1階にある食堂を使っているのは、自力歩行ができる数人の利用者だけ。それ以外は2階から4階の居室のほか、各階のエレベーター前のスペースや、廊下で車いすに乗って食事をしている。

エレベーターは1基しかなく、職員は「入所者を移動させるのが大変。廊下の方が（居室よりも）多くの人に目が届く。苦肉の策です」と話す。

札幌市は2006年度、廊下での食事は衛生面の問題や人間の尊厳にかかわるとして改善を求めたが、改善されず、翌年度も再び指導した。改善が進まなければ、「文書による指導も検討する」という。これに対し、施設長は「正常な状態とは思っていない。今、建物の建て替えを計画しており、根本的な解決を図りたい」と話す。だが、建て替え時期のめどはたっていない。

老人福祉施設の入所者の処遇をめぐり、道の文書指導は2006年度、前年度より23件多い40件に上った。札幌市は文書指導はなかったが、口頭指導が2007年度、前年度より21件多い180件で2003年度以降で最多となった。指導内容では避難経路の確保や苦情処理の体制の不備のほか、ナースコールのボタン位置が悪く、利用者に使いにくかったり、施設内の分煙が行われていないなどの事例があった。

2000年の介護保険制度の導入前、施設の運営費は国などから措置されていたが、導入後は自立した経営が求められるようになった。福祉関係者は「介護報酬の削減もあり、経費削減をしなくては施設の運営自体が難しい。入所者の処遇が後回しになっている」と話している。